提出場所：電子入札システムによる場合は、上記５⑷に同じ。紙入札方式による場合は、上記５⑴に提出する。
※提出にあたっては、担当者に事前連絡を行い提出すること。
提出方法：申請書は、電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、上記提出場所記載の担当者に事前連絡を行った上、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受付けない。
（本工事に係る資料の提出期間、場所及び方法）
提出期間：令和５年３月１日（水）から令和５年５月26日（金）まで。
ただし、上記期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時（但し、正午から午後１時の間は除く。）まで。
提出場所：上記５⑴ に同じ。
提出方法：資料は、予め提出日時を提出日の３営業日前までに上記５⑴まで連絡の上、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。（電子入札システムによる場合も持参するものとする。）

⑵　追加書類の交付・閲覧方法及び期間　入札説明書の別添資料及び様式等（以下「追加書類」という。）については、「千種区役所等複合庁舎及び池下第二団地基盤整備工事・建替工事秘密保持に関する確認書」（以下「秘密保持に関する確認書」という。）の提出を条件に交付及び閲覧に供するものとする。
追加書類の交付については、あらかじめ交付希望日時を交付希望日の前日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）までに②の交付場所に連絡の上、秘密保持に関する確認書を①の交付期間内の追加書類交付希望日に②の交付場所に直接持参する。
①　交付期間：令和５年３月１日（水）から令和５年５月26日（金）まで。
ただし、上記期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時（但し、正午から午後１時の間は除く。）まで。
②　交付場所：上記５⑴に同じ。
③　交付対象者：入札に参加するための調査・検討のために追加書類を必要とする者
（申込参加資格に基づき、個人の追加書類の交付希望は認めない。）
電線共同溝工事設計図、土質調査報告書一式、超高層鉄筋コンクリート構造設計指針・同解説（案）及びSH-RC工事共通仕様書・解説書（案）は交付せず閲覧資料とする。閲覧資料については、あらかじめ閲覧希望日時を閲覧希望日の前日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）までに⑤の閲覧場所に連絡する。なお、閲覧希望日時には⑤の閲覧場所に、上記追加書類の受領に際して提出した秘密保持に関する確認書の写しを持参すること。
④　閲覧期間：令和５年３月１日（水）から令和５年７月４日（火）まで。
ただし、上記期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時（但し、正午から午後１時の間は除く。）まで。
⑤　閲覧場所：上記５⑶に同じ。
⑥　閲覧対象者：入札に参加するための調査・検討のために閲覧を必要とする者で、上記の追加書類を受領している者
（申込参加資格に基づき、個人の閲覧希望は認めない。）

7　二段階審査
本工事は、入札に先立ち１次審査及び２次審査の二段階の審査を実施する。

8　１次審査の実施
上記６の競争参加資格の確認に併せて、次の⑴から⑶のとおり１次審査として技術審査を実施する。
⑴　技術審査の項目及び評価基準等は、別冊入札説明書の「評価項目・基準（１次審査）」のとおりとする。
⑵　１次工事費内訳書についてのヒアリング
①　日時：令和５年６月５日（月）（予定）～令和５年６月７日（水）（予定）
（実施日程については、競争参加者と日程調整を別途行うこととする。）
②　場所：上記５⑶
なお、ヒアリングにあたっては、価格提案書の内容及び根拠の説明をすることができる者が参加すること。
⑶　各審査項目の合計評価点の上位３者程度を１次審査適格者とする。

9　２次審査の実施
１次審査適格者を対象に、次のとおり２次審査を実施する。
⑴　技術提案（ＶＥ提案及び価格提案）・技術交渉
①　ＶＥ提案書及び価格提案書の提出　あらかじめ提出日時を上記５⑶まで連絡の上、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
イ　提出日時：令和５年６月16日（金）から令和５年７月４日（火）までの土曜日及び日曜日を除く毎日、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時までの間は除く。）まで。
ロ　提出場所：上記５⑶
②　技術交渉
イ　技術交渉は、当機構が求める目的物の品質等が最適かつ安価で実現できるよう、①においてＶＥ提案書及び価格提案書を提出したすべての競争参加者と行う。なお、技術交渉とは、ＶＥ提案に係るヒアリング等及び価格提案の適正性等の確認に係るヒアリング等をいう。
ロ　技術交渉の日時及び回数　令和５年７月５日（水）から令和５年８月１日（火）（予定）の間の機構が通知した日時において１回以上行う。
ハ　技術交渉の場所　受付場所：上記５⑶
ニ　技術交渉の方法
㈠　競争参加者は、工事の施工内容に精通し、価格提案書の内容を十分理解し説明でき、価格について協議できる者（複数可）を交渉者とする。
㈡　交渉者は、技術交渉により双方が合意した事項を交渉の場で確認する。
㈢　なお、交渉過程の透明性を確保するため、競争参加者名、交渉期間、交渉回数、主な交渉項目等（工業所有権等の保護に留意するため、ＶＥ提案内容を除く。）については機構において記録し、落札者決定後にすべての１次審査適格者に通知の上、閲覧に付すこととする。
③　交渉後価格提案
イ　②の技術交渉により合意した事項を反映させた交渉後価格提案書を令和５年８月２日（水）（予定）までに上記５⑶に持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
ロ　交渉後価格提案は、価格提案書としての工事費内訳書（２次審査用）（別冊入札説明書による。）に記載した額を上回らない限り変更可能とする。
④　ＶＥ提案の採否の通知　ＶＥ提案の採否については、令和５年８月10日（木）（発送予定日）に書面にて通知する。
⑤　適正と認められなかったＶＥ提案に対する理由の説明について　ＶＥ提案が適正と認められなかった者は、機構に対して適正と認められなかった理由について書面（様式任意）により、次に従い説明を求めることができる。
イ　提出期限：ＶＥ提案の採否通知を受理してから７日以内
ロ　提出場所：上記５⑶に持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
ハ　回答：機構は、説明を求められたときは、説明要求が提出されたときから７日以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。
⑥　②から⑤の日時については、変更になる場合がある。

10　入札手続き等
⑴　入札・開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
①　入札の日時及び入札書の提出方法
提出日時：令和５年８月31日（木）正午まで。
提出方法：電子入札システムにより提出すること。
ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記５⑷に持参すること（郵送または電送によるものは受け付けない。）。
②　開札の日時及び場所
開札日時：令和５年９月１日（金）午前10時（予定）
開札場所：上記５⑷に同じ。